

就労支援を希望する難病患者の皆さま  
難病患者の方を雇用する事業主の皆さま



## 難病患者就職サポーターに ご相談ください

難病患者就職サポーターは、難病の方お一人おひとりの症状を踏まえた就職活動を支援しています。また、在職中に難病を発症した社員の雇用継続などの企業支援等、総合的な就労支援を行います。

- 病気のことを会社に伝えた方がいいか迷っている
- 病気になり休職しているが、復職するか転職するか迷っている
- これから難病と向き合い働きたいが、どのように説明したら良いのか
- 仕事の選び方や探し方がわからない
- 受けられる公的な支援制度（利用可能なサービス）が知りたい
- 難病の社員の雇用管理についてどのような配慮が必要なのか



相談をご希望の方は、専門援助相談窓口またはお電話で、相談日時をご予約ください。



ハローワーク立川 専門援助部門  
直通 042-525-8624

\*相談は予約制で1回40分程度となります。

\*来所されましたら番号札を取らずに、赤い椅子に座ってお待ちください。

# 難病患者就職サポーターをご利用の皆様へ

## ☆支援の流れについて☆

### プレ相談

- ・ハローワークや難病相談支援センター等で初回の相談
- ・希望する働き方や通院状況など現状の確認
- ・支援メニューの説明、継続的な個別支援への意向確認

### 求職登録

※未登録の場合のみ

- ・求職申込書へ希望条件やこれまでの経験を記入
- ・就職の希望時期や症状に合わせ、原則予約制とした担当者制による個別支援を開始

### 支援開始

- ・これまでの業務や経験を整理し、自己理解を促進
- ・職業の特徴や労働市場の理解を促進し職業選択を支援
- ・働く上での課題の把握と必要な配慮事項の整理を支援
- ・活用できる制度に関する情報提供
- ・応募書類作成や面接対策の支援 など
- ・電話相談、オンライン相談、出張相談、復職相談、療養相談、事業主支援

## 就 職

### 定着支援

- ・希望に応じて、就職後一定の期間において電話やアンケート、来所相談により、職場適応状況の把握等を実施
- ・開示就労の方は、専門援助部門の定着支援対象（原則就労後1回実施）
- ・特定求職者雇用開発助成金第1期受給後の定着支援
- ・また、職場内でのコミュニケーション等悩みが発生した場合も適宜ご相談ください